

## 項目別第三者評価結果(保育所、内容評価)

判断水準	
「a評価」	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b評価」	aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組の余地がある状態
「c評価」	b以上の取組みとなることを期待する状態

※ 最低基準を満たしていることを前提

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A①	①	a · b · c	<p>「子どもの最善の利益を考慮し、個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかな子どもの育成に努める」等の教育・保育の理念、「こども園は子どもにとっては「もう一つのおうち」としてのびのびと過ごせる暖かい生活環境を目指す」等の教育・保育の基本方針、「豊かな人間性を身につけた子どもの育成」等の教育・保育目標に基づいて全体の計画を作成している。年度末に評価・反省を行い、年度当初に見直しを行っている。副所長・主幹の会議でたたき案を作成し、ミーティングや職員会を経て全体の計画は更新されている。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	①	a · b · c	<p>館内には、屋外の空気を室温に近づけてから取り込むことにより、夏は涼しく、冬は暖かいまま換気ができる装置を全室に取り付けて、換気が適正に行われている。室温は各部屋の保育士がチェックして、冬は寒くないよう、夏は暑くないようにエアコンを調整して適正な温度を保持している。採光や音についても、保育士がカーテンや窓の調整をして適切な状態を保っている。園では、はだし保育を行っているため、室内は日々の清掃はもちろん、木の素材を使い子どもに危なくないようにしている。二階のクラスには、感情が高揚した子どものクールダウンの場所としてDENが設置しており、子どもたちは秘密の遊び場、隠れ家としても使い楽しんでいる。また、ちょっとした囲いのスペースや小さいソファを置いて、リラックスできるようにしている。大きい子どもたちはランチルームがありそこで食事をしているが、小さな子どもクラスの中で、寝るスペースと食事のスペースを区別している。排泄等の配慮では、子どもの年齢に合わせた便器を数種類用意している。</p>
A③	②	a · b · c	<p>児童票、入園児の面談記録や連絡帳、毎日の送迎時の情報等を基に、健康診断、視力検査、歯科検診の結果等も参考に、子どもひとり一人の発達状況や家庭での生活状況やリズムを把握するようにしている。せかす言葉や制止させる言葉を用いないようにするために、ポスターの掲示(禁止、命令、指示、脅迫は×、優しくお願いする、励ます、手伝いは○)や研修を重ねて、子どもが心地よく感じられるような援助をしている。一人ひとりを大切に、子どもに寄り添い、よく話を聞き、適切な声かけが行われていることは見学時の職員の仕事ぶりから観察できた。</p>
A④	③	a · b · c	<p>排泄の自立の場面では、排泄チェックを行い、ひとり一人の排泄間隔に合わせてトイレでの排泄に誘導し、ほめながらトイレでの排泄ができるようにしている。食事の場面では、手づかみから、徐々にスプーンを一緒にもってと、給食部門と連携を取り、段階的に1人で食べられるような取り組みを行っている。遊びの時間は、静と動を常に組み合わせるようにし、水分補給も取り入れ、疲れて眠くなった子は、個別に寝かせる等活動と休息のバランスに配慮している。毎朝サークルタイム(各部屋ごと)という時間を持ち、紙芝居や絵本の読み聞かせを通じて、基本的な生活習慣について子どもたちに伝えている。</p>

A⑤	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a) ・ b) ・ c)	手作りおもちゃ、遊具などをたくさん用意して子どもたちが自由に使えるようにしている。生演奏やクッキング等、子どもが経験を積んで、満足感や達成感を味わえるメニューも用意している。前述のDENや、いろんなコーナー等、どの子どもも自分のしたい事が出来る場も用意している。園庭や屋上のスペース(夏はプールに)、ホールを有効に使い子どもが身体を動かすことができるように配慮している。近くの公園に散歩に出かけて春を感じたり、野町駅に電車を見に出かけたりと、戸外に出かけることも積極的に行っている。散歩の際には、交通ルールについて子どもに伝えたり、観劇に出かけた時には、静かに見ることの大切さを教え、社会的ルールが身につくようにしている。限られたスペースではあるが、園庭で菜園を作り季節感を味わっている。勤労感謝の日には、近所の方に、手作りメッセージをもって訪問している。
A⑥	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ・ b) ・ c)	乳児の部屋は、はいはいや、つかまり立ちでも安全のように配慮している。仕切りの高さや、リラックスできるスペース、角のあるものには布をあてる、危ないものを手の届くところに置かない等、当たり前のことをきちんとするようにしている。保育士は子どもと愛着関係が持てるよう、担当制となっている。子どもとのかかわりは、月の指導計画(内容と援助)の中で確認できる。家庭との連携は、連絡帳や保護者の送迎時に直接話し合ったり取り行っている。また、年に一回は個人懇談会を実施して、個別の相談を行っている。
A⑦	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ・ b) ・ c)	園庭や屋上のスペース、ホール、DEN等を計画的に使用して、様々な活動ができるようにしている。保育士は緩やかな担当制をとり、子どもたちが危なくないように見守り、困っていたら手を貸すという姿勢で、子どもたちの自発的な活動を援助している。月の指導計画の保育に対する自己評価のところで、保育士の子どもに対する適切なかわりは確認できる。給食づくりの様子を見たり、近隣のボランティア(お茶会、餅つき)の人や学童保育の支援員等と関わる中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけている。家族とは、連絡帳や送迎時の情報交換、必要に応じて個別の面談により連携を図っている。
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ・ b) ・ c)	縦割り保育を始めて6~7年経過するが、「大きな子は小さな子をいたわり、小さな子は大きな子を目標にしていく」という良い流れが少しずつできてきているという話を園長より聞くことができた。園の3階には学童保育があり、そこに通うお兄ちゃん、お姉ちゃんとの交流も、子どもたちには良い刺激となっている。毎月保育所便りで、活動のお知らせを行い、クラス便りで活動結果を家族へ報告している。小学校との連携は、児童要録を作成し送付している。今年度は年長児と1年生と一緒に公園で遊び、保育園で交流する機会を持つ事が出来た。
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ・ b) ・ c)	建物はバリアフリー化され、障害のある子を受入れる部屋では、保育士を1名増加している。障害のある子には、個別の指導計画を作成して、月の指導計画とも合わせている。いろいろな友達や保育士と関わりながら、一緒に遊びを楽しんだり生活する一方、部屋では落ち着いて過ごせるスペースが確保できるように配慮している。母親から聴取した医療情報・発達情報は、計画に反映させて、子どもの成長と一緒に喜びあえるようにしている。今年度は、6月と9月に障害児についての研修を受けている。保護者との連絡は、通常の連絡帳や送迎時の会話、異常があった時にはその都度電話連絡を行っている。
A⑩	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ・ b) ・ c)	週案及びその日ごとのねらいに基づいて保育を行うが、子どもの、その日の体調や状況に応じて個別に対応している。保育園は朝7時から夕19時まで開園しているので、朝と夕は異年齢の子供たちが一緒に部屋で過ごすことになる。特に延長保育の子のところへは、部屋での様子とチェック表で遅番職員へ申し送りして、安全に過ごせるように配慮している。3歳児以上は、縦割り保育を行っているし、朝夕は異年齢の子どもと一緒に過ごす時間の中で、子どもたちに思いやりの心が生まれている。保護者との連携は、送迎時の会話の主であるが、延長保育の場合には、より丁寧に家族へ申し送りを行っている。

A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a) ・ b) ・ c)	5歳児の計画には、就学について記載され、小学校生活への準備を行っている。今年度は、子どもたちが1年生と近くの公園で一緒に遊んだ後に、こども園で交流する機会を持っている。また、保育園の三階が学童保育の場となっていて、子どもたちは日常的に、小学生と交流することができる。保護者に向けて、小学校入学に関するセミナーの開催や、毎年2月には個人懇談会を実施して、小学校に入る前の準備等についてお知らせしている。小学校とは、副園長が主となり、架電や授業参観に出かけて連携を図っている。保育所児童保育要録を作成して、小学校へ送付している。
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a) ・ b) ・ c)	「保健・健康管理マニュアル」があり、保健計画は年間4期に分けて作成されている。体重・身長計測は毎月、胸囲は年2回、頭囲は1回行い児童票へ記載している。健康診断や歯科検診の結果も児童票に記載して、その結果を職員会で報告している。予防接種等については、保護者からの情報を収集して児童票に記録している。また、障害のある子の医療的な情報についても同じである。子どもの健康についての取組は、毎日の送迎時や、ドキュメンテーションの掲示や「お知らせ」で保護者へ伝えている。SIDSについての研修も受講しており、乳児についてはSIDSについての記録も確認できた。
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a) ・ b) ・ c)	地域の内科医、歯科医師と嘱託医契約を結んで、年に2回健康診断、歯科検診を行っている。健診結果は、児童票に記録するとともに、保護者へ出席ノートに記入して伝えている。歯科検診結果は問診票を保護者宛に送付して、速やかな治療に繋げている。また、視力検査も独自に実施して、必要があると認めた場合には、保護者に眼科受診を促している。
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a) ・ b) ・ c)	子どものアレルギーについては、入所時の面談で聴き取り、医師からの指示書に基づいて、栄養士、保護者、担当保育士、副園長が参加して情報の共有と対応について検討している。アレルギー児の対処法マニュアルには「アレルギー症状が出た場合、親に連絡→投薬の確認、経過観察、必要時は救急搬送」と定められている。給食は、除去食を用意し、専用トレーや食札、食器を専用にしてとり間違えが起きないようにしている。アレルギーについての研修は、今年度10月と2月に実施していることを記録で確認した。
A-1-(4) 食事			
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a) ・ b) ・ c)	大きい子どもたちは、ランチルームで給食をとる。ランチルームは給食室に隣接していて、調理の様子を見たり、調理の人から直接声かけしてもらっている。小さい子は部屋での食事となるが、食事と遊びのスペースを分けて落ち着いて食事ができる環境づくりをしている。食器は、すくいやすい形状の陶器のものを使用している。園庭に小さな農園があり、クッキング(2か月に一度)の時に、そこで収穫した野菜を使いカレーやさつまいずを作ってみんなで食べている。毎日の献立は、毎月の献立表でお知らせするほか、玄関の展示ケースに見本を展示している。新メニューや人気メニューはあらかじめ、ドキュメンテーションで周知している。メニューを見た保護者から、レシピの提供を依頼されることもある。
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a) ・ b) ・ c)	調理室の窓は、大きく作られ、子どもたちは、調理の人が給食を作っている様子を見ることができる。食育計画は年間4期に分けて作成され、その中に季節の食事や、地域の食文化や行事食が取り入れられている。例えば、七草がゆ、お花見等の季節感のある食事、地域の食文化として、治部煮やえびす、あぶり餅(地域の神社で毎年二回開催の神事)等を提供している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a · b · c	家庭連絡簿(連絡帳)に身長・体重など健康診断の結果、食事の様子等園での様子と、保護者からは家庭での様子を記入して情報交換している。連絡帳の一枚目には書き方見本を挿入して、情報が的確に伝わる工夫がされている。保護者とは、懇談会や保育参観、小学校入学へ向けたセミナーの開催を行い、保育について理解を得るように努めている。また、親子遠足、保育参加、親子運動会などの参加型の行事を開催し、子どもの成長を共に分かち合えるような取り組みを行っている。
A-2-(2)			
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a · b · c	毎日の送迎時には、保護者と挨拶だけでなく、家での子どもの様子等を確認している。保護者から個別の相談の依頼があった時には、多目的ルームや3階の和室等を使用して、プライバシーに配慮した面談を行っている。相談は保護者が相談しやすい職員が原則対応するが、必要に応じて副園長、園長が対応している。相談時間は、可能な限り保護者の状況に合わせて、保育の時間内で実施している。相談記録は、メモ的なものにとどまっている。
A⑲	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a · b · c	登園時には手や足、顔面等身体的な部分と、子どもの様子(いつもと違うところ)をよく観察している。子どもが権利侵害について話すこともあるので、子どもの顔を見てしっかりと耳を傾けている。担当の保育士が権利侵害の可能性があると感じた時には、すぐに副園長、園長に報告しより注意深く子どもの様子を観察している。精神的に不安定な保護者には、傾聴に努め時には情報提供を行いながら、面談を継続している。虐待防止についての研修は令和5年6月に行っているが、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルは整備されていない。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a · b · c	毎日の日誌でまず保育実践の振り返りを行い、クラスでの話し合いを経て職員会で全体に共有する。また、保育士は月の計画の中で、保育に対する自己評価を実施し、他の保育士との学び合いにつなげている。